



雑賀正光新町長が初登庁

5月29日、任期満了に伴う河内町長選挙で初当選した雑賀町長が初登庁し、大勢の町民や職員に大きな拍手で迎えられ、職員からお祝いの花束を受け取りました。

<主な内容>

- 町長就任……………P 2
- 河内町長選挙結果・投票状況結果……P 3
- ふるさとかわち「田植え体験祭」……P 4～5
- 河内町の行政改革について……………P 6～7

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談
 日時 7月1日(月)午前10時～正午
 場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
 日時 7月16日(火)午前10時～午後3時
 場所 つつみ会館
 問合せ先 河内町社会福祉協議会
 ☎84-2830

教育相談
 日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
 場所 教育委員会事務局
 問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談
 日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
 場所 株ふるさとかわち事務所2階
 (河内町長竿188)
 問合せ先 茨城地域相談センター
 ☎84-5017

交通事故相談
 日時 月～金曜日
 午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
 午後1時～4時(要予約)
 土浦合同庁舎 本庁舎3F
 ☎029-823-1123
 問合せ先 県南地方交通事故相談所
 ☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故4月発生状況
 (累計)
 発生件数(人身事故) 2件(11)
 死者数 0人(2)
 負傷者数 2人(12)
 竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 1人 転入 23人
 おくやみ 11人 転出 37人

◆ 人口・世帯 ◆

平成25年5月1日現在
 人口 10,039人 (-24)
 男 4,923人 (-17)
 女 5,116人 (-7)
 世帯数 3,428世帯 (-1)

◆ TELガイド ◆

役 場	☎84-2111 教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	☎84-4357 事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防 災 かわち (音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

◆ 休日診療当番医(7月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
7日	江戸崎ひかりクリニック ☎029-834-5777	いしかわクリニック ☎62-0378	兼子内科循環器科 ☎64-3105
14日	いわき内科クリニック ☎029-875-5100	池田病院 ☎64-1152	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
15日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	秋本脳神経外科 ☎64-3311	セントラルクリニック龍ヶ崎 ☎62-1212
21日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	菊地整形外科 ☎64-6111	若松内科胃腸科医院 ☎64-0533
28日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	野上小児科医院 ☎65-3375	斎藤クリニック ☎64-3527

※休日当番医は変更することがあります。
 診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。
 救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
 救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
 携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(7月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 9・23 C地区 2・16・30	A地区 13 C地区 27
B地区 11・25 D地区 4・18	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	7月中の予約→8月3日



誰もが希望の持てるバランスの取れた 公正な町づくりを目指して



初登庁後、職員を前に訓示を述べる雑賀町長

多くの町民の皆様のご支持、ご支援を賜り町長選挙において初の栄誉を勝ち得ることが出来大変感激を致していると共に河内町長として、この重責の重大さを感じております。

町政は私たち一人ひとり子供から高齢者の皆さん全員のためのものです。「誰もが希望の持てるバランスのとれた公正な町づくり」そして「活性化戦略会議による将来を担う人づくり」を目標に掲げ町民一人ひとりに提言して参りました。

待ったなしの行財政改革、町政の透明・健全化そして公平・効率的な運営の推進、教育環境の充実、産業雇用の創出、少子高齢化対策、福祉の更なる充実等取り組まなければならない行政課題が山積しております。

この様な状況の中で、知識・アイデアそして経験を持った職員の方や町民の皆様のご意見ご提案を反映させ自分の能力の限りを尽くし偏りのない公正な行政運営に取り組んで参る所存です。

行政の最大の使命は住民サービスです。町民の皆さんが安全で、安心して暮らせる町、誰もが希望の持てる河内町を皆さんと手をとりあい一丸となって英知を結集して追求していきましょう。

ご協力をお願いします。

最後になりましたが、18年の長期にわたり町政運営を担ってこられた前任の野高貴雄町長に改めて敬意を表したいと思います。

平成25年5月29日

河内町長 雑賀正光

河内町長選挙結果・投票状況結果



❁❁❁ 得票数 ❁❁❁

候補者氏名	得票数
当 さいが 正 光	4,016票
野 高 たかお	3,015票

5月19日、任期満了に伴う河内町長選挙が行われました。開票所となった農村環境改善センターには、町内8か所の各投票所から投票箱が運び込まれ、詰めかけた多くの町民が見守るなか、開票作業は進められました。即日開票の結果、雑賀正光氏が当選しました。選挙当日の選挙結果・投票率・投票状況結果等をお知らせします。

選挙当日の

有権者数	: 8, 450
投票総数	: 7, 109
有効投票数	: 7, 031
無効投票数	: 78
投票率	: 84. 13%

各投票所別投票状況

	選挙当日の有権者数			投票者数(不在者投票含む)			投票率		
	男(人)	女(人)	計(人)	男(人)	女(人)	計(人)	男(%)	女(%)	計(%)
第1投票区(西共同利用施設)	753	813	1,566	482	517	999	64.01	63.59	63.79
第2投票区(第1共同利用施設)	573	600	1,173	374	392	766	65.27	65.33	65.30
第3投票区(福祉センター)	578	575	1,153	390	380	770	67.47	66.09	66.78
第4投票区(中央公民館)	664	668	1,332	440	438	878	66.27	65.57	65.92
第5投票区(田川共同利用施設)	217	217	434	137	156	293	63.13	71.89	67.51
第6投票区(第5共同利用施設)	299	308	607	193	202	395	64.55	65.58	65.07
第7投票区(つつみ会館)	842	916	1,758	594	605	1,199	70.55	66.05	68.20
第8投票区(田園都市センター)	217	210	427	171	154	325	78.80	73.33	76.11
小計	4,143	4,307	8,450	2,781	2,844	5,625	67.13	66.03	66.57
期日前投票				653	831	1,484	15.76	19.29	17.56
合計	4,143	4,307	8,450	3,434	3,675	7,109	82.89	85.33	84.13

来賓のみなさまからごあいさつ



県民県南センター
菊地センター長



県南農林事務所
石井所長



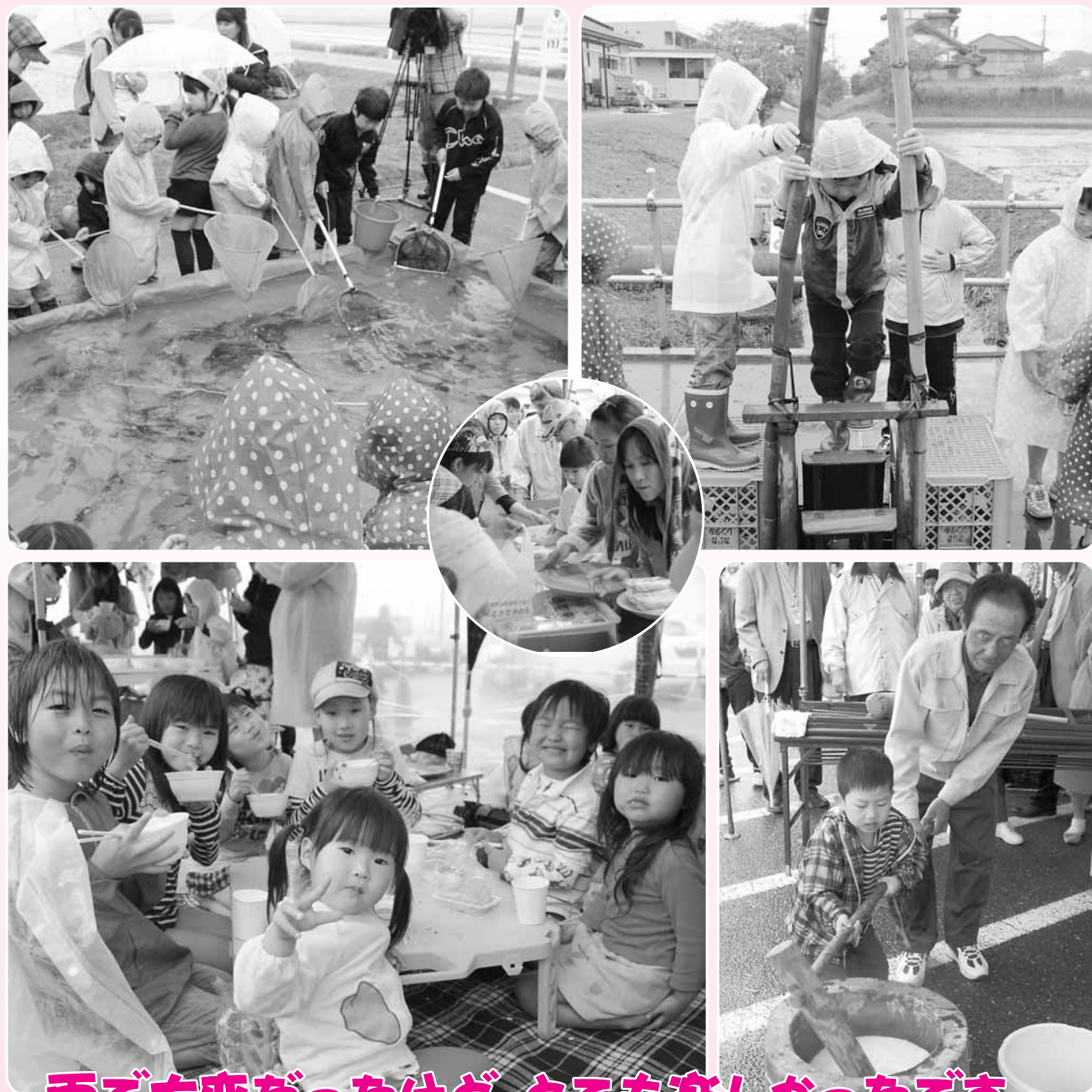
美浦村議会
石川議長



美浦村
中島村長



成田国際空港㈱
林田常務執行役員



雨で大変だったけど、とても楽しかったです。
秋の稲刈りを楽しみにしています♪

「田植え体験祭」開催！！



5月11日(土)直販センターふるさとかわち脇のほ場で、ふるさとかわち恒例の『田植え体験祭』が開催されました。

当日は、朝から雨天にもかかわらず、NAA（成田国際空港株式会社）林田常務執行役員をはじめ、美浦村の中島村長など多数の来賓の方々の出席に加え、首都圏の消費者や県内外の家族連れなど約550人の参加者が集まり、慣れない足元を気にしながら田植え体験を満喫しました。また、参加者の中には自分で植えた稲の収穫を、今から楽しみにしている人もいました。



雨の中の田植え、お疲れさまでした！

泥んこになって米作り

◆特殊勤務手当の支給休止（H18～継続）

※財政効果 年間：約1,300,000円の節約

◆旅費日当の支給休止（H18～継続）

特別職を含め職員の旅費日当について当分の間支給しない。

※財政効果 年間：約5,000,000円の節約

◆保育所、幼稚園を統廃合しました。（H21.4 設立）

これまでの保育所（3施設）と幼稚園（1施設）を統合し、河内町立こども園（2施設）を新設しました。

- ・源清田、長竿保育所、第一幼稚園を統合 ⇒ かわち認定こども園
- ・金江津保育所 ⇒ かなえつ認定こども園

※職員42名 ⇒ 37名 5名の減

※財政効果 約16,500,000円の節約（H21決算より）

◆収納率の向上対策を推進しています。（H18～）

- ・徴収率90%を目標に収納率の向上対策を推進しました。
- ・専門的知識をもった職員を育成するため、税務担当職員全員が徴収実務講習を受講しました。
- ・県税事務所と共同の滞納整理を実施しました。

【滞納処分実績】（債権、給与、不動産等差押）

平成18年度…25件 平成20年度…39件 平成22年度…26件
平成19年度…37件 平成21年度…29件 平成23年度…22件

○徴収率の推移

（単位：％）

区分	年 度						
	17	18	19	20	21	22	23
徴 収 率	87.2	88.7	89.8	90.0	90.4	89.5	89.3
町 民 税 分	88.7	91.3	92.1	91.2	91.6	90.1	89.9
固 定 資 産 税 分	85.0	85.8	87.0	88.1	88.5	88.2	87.8

◆コンビニエンスストアによる町税等の収納開始（H25.4～）

コンビニエンスストアから町税等の納付ができるようになりました。

◆町三役給与の引下げ

- ・町長 720,000円 ⇒ 612,000円 (-108,000円)
- ・副町長 560,000円 ⇒ 532,000円 (-28,000円)
- ・教育長 500,000円 ⇒ 475,000円 (-25,000円)

※財政効果 年間：約3,000,000円の削減

◆議員定数の削減 16名 ⇒ 14名(H15) ⇒ 12名(H23)

※議員定数については、平成15年度に引き続き昨年度更に2名の定数が削減され、定数12名とされました。

◆議員報酬の引下げ

- ・議長 330,000円 ⇒ 300,000円 (-30,000円)
- ・副議長 300,000円 ⇒ 270,000円 (-30,000円)
- ・議員 290,000円 ⇒ 260,000円 (-30,000円)

※行財政改革により節減合理化された事務事業経費を重点的かつ効果的に配分することで、より健全な財政運営に努めていきます。

行政改革を進めています

河内町の行政改革について

～これまでの行政改革での主な取り組み状況についてお知らせします～

◆問合せ先◆ 秘書広聴課行政改革G TEL 84-2111 (内線103)

河内町では、平成17年度から平成21年度までの5年間を「第2次行政改革」、続く平成22年度から平成26年度までを「第3次行政改革」の推進期間と定め、職員からの提案や改善策等を計画に取り入れ積極的な行財政改革を行っています。

これまでの行財政改革の主な取り組みについてお知らせします。

◆住民票、印鑑証明書、税務関係証明書の休日受取りができるようになりました。

平日の電話予約により住民票、印鑑証明書、税務関係の証明書が休日に受け取れます。

◆学校給食を民間に委託しました。（H19.1～）

民間に委託することで経費の節約を進めながら「美味しい、栄養のある、安全な給食」の提供を目指しています。

＜給食費の決算額の推移＞

平成17年度	55,305,262円	平成21年度	28,137,965円
平成18年度	54,267,386円（1月より委託開始）	平成22年度	30,733,866円
平成19年度	32,498,149円	平成23年度	31,083,067円
平成20年度	32,175,516円		

※財政効果 現在までに 1億円以上の経費節約

◆職員数を抑制しています。

事務事業の見直し、民間委託等を進める職員数等の抑制に努めます。

○職員数の推移

（単位：人）

区分	年 度									計
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
減 員	-	7	6	4	5	7	3	6	4	42
増 員	-	0	1	0	4	6	3	5	4	23
差 引	-	-7	-5	-4	-1	-1	0	-1	0	-19
計	157	150	145	141	140	139	139	138	138	-

※平成25年3月31日現在の職員数138人（19人の減員）

○人件費の推移

（単位：千円）

区分	年 度						
	17	18	19	20	21	22	23
人件費総額	1,077,325	1,053,145	1,032,287	1,034,237	1,029,818	1,017,983	1,058,350
うち職員給	705,614	675,835	671,277	654,634	635,133	623,501	619,713

※人件費総額のうち職員分（下段）の推移については、平成17年度と平成23年度を比べると年間85,901,000円の削減！

行政改革を進めています

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政事情を公表します

地方自治法243条の3第1項及び「龍ヶ崎地方塵芥処理組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を次のとおり公表いたします。

平成25年5月1日
龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政状況
●平成24年度下半期(10月～3月)の財政事情書(平成25年3月31日現在)
平成24年度一般会計の執行状況
龍ヶ崎地方塵芥処理組合
管理者 中山一生
(単位:千円)

歳入		歳出			
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	1,953,635	1,953,635	議会費	1,973	1,810
使用料及び手数料	139,289	146,132	総務費	202,309	196,312
財産収入	50	51	衛生費	1,113,001	643,408
繰入金	12,701	0	公債費	1,135,344	1,122,342
繰越金	79,638	79,639	予備費	3,000	0
諸収入	268,081	1,363,200			
国庫支出金	2,233	0			
歳入合計	2,455,627	3,542,657	歳出合計	2,455,627	1,963,872
収入率(%)		144.27	支出率(%)		79.97

※出納整理期間が5月31日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

平成25年度一般会計当初予算の状況 (単位:千円)

歳入		歳出			
項目	金額	割合(%)	項目	金額	割合(%)
分担金及び負担金	1,519,814	86.43	議会費	2,302	0.13
使用料及び手数料	145,768	8.29	総務費	180,542	10.27
財産収入	65	0.00	衛生費	932,111	53.01
繰入金	1	0.00	公債費	640,461	36.42
繰越金	20,000	1.14	予備費	3,000	0.17
諸収入	72,768	4.14			
歳入合計	1,758,416	100.00	歳出合計	1,758,416	100.00

組合所有財産の状況		組合債現在高の状況	
土地	131,347.0㎡	一般廃棄物処理事業債	843,911千円
建物	19,679.8㎡		
車両	10台		
基金積立金	200,478千円		

◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 TEL 60-1777

龍ヶ崎地方衛生組合の財政事情を公表します

地方自治法243条の3第1項及び「龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を次のとおり公表いたします。

平成25年5月1日
龍ヶ崎地方衛生組合の財政状況
●平成24年度下半期(10月～3月)の財政事情書(平成25年3月31日現在)
平成24年度一般会計の執行状況
龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 中山一生
(単位:千円)

歳入		歳出			
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	680,106	680,106	議会費	2,924	2,632
使用料及び手数料	26,364	24,376	総務費	371,040	355,647
国庫支出金	2,690	0	衛生費	322,303	260,572
財産収入	178	177	公債費	205,108	175,606
寄附金	270	271	予備費	6,000	0
繰入金	1	0			
繰越金	32,977	32,978			
諸収入	164,789	164,797			
歳入合計	907,375	902,705	歳出合計	907,375	794,457
収入率(%)		99.4	支出率(%)		87.5

※出納整理期間が5月31日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

平成25年度一般会計当初予算の状況 (単位:千円)

歳入		歳出			
項目	金額	割合(%)	項目	金額	割合(%)
分担金及び負担金	536,841	64.3	議会費	2,952	0.4
使用料及び手数料	26,187	3.1	総務費	189,537	22.7
国庫支出金	100,000	12.0	衛生費	522,037	62.5
財産収入	183	0.0	公債費	118,711	14.2
寄附金	1	0.0	予備費	2,000	0.2
繰入金	161,764	19.4			
繰越金	10,000	1.2			
諸収入	261	0.0			
歳入合計	835,237	100.0	歳出合計	835,237	100.0

組合所有財産の状況		組合債現在高の状況	
土地	32,812㎡	一般廃棄物処理事業債	786,778千円
建物	8,257㎡		
車両	5台		
基金積立金	454,612千円		

◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 TEL 64-1144



環境にやさしいまちづくりをめざします

「クリーンプラザ・龍」

～龍ヶ崎地方塵芥処理組合～

平成24年度の可燃ごみの処理状況と排ガス測定結果をお知らせします。

町のごみ処理状況 (単位:t)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
燃えるごみ(プラスチックごみ含)	2,247	2,259	2,340
燃えないごみ	270	679	142
粗大ごみ	57	250	34
合計	2,574	3,188	2,516
人口(10月1日現在)	10,487人	10,317人	10,206人
1人当たり	245kg	309kg	246kg

町の資源物回収状況 (単位:t)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
紙類	262	249	211
布類	7	7	7
空き缶、鉄類	45	42	41
ビン類	72	64	61
ペットボトル類	25	26	25
合計	411	388	345

河内町のごみ処理状況について
平成24年度のごみ処理状況は、燃えるごみ2,340トン、燃えないごみ142トン、粗大ごみ34トンとなり、資源物回収状況は、紙類211トン、布類7トン、空き缶・鉄類41トン、ビン類61トン、ペットボトル25トンです。

23年度と比較すると81トンの増加、燃えないごみ処理量は、537トンの減少となっており、今後とも町の補助制度や資源物回収を利用するなど、みんなでごみ減量化・再生利用促進しましょう。

◆問合せ先 都市整備課
TEL 84-2111(内線141)

可燃ごみ処理状況

項目	単位	平成23年度	平成24年度
可燃物焼却量	t/年	31,775	32,240
焼却灰・飛灰の溶融処理量	t/年	2,808	2,727
埋立量(スラグ・ダスト固化物・不燃残渣・土)	m ³	2,845	10,010
埋立累計量	m ³	43,800	53,810
埋立残余容量	m ³	74,600	64,590

可燃ごみの処理状況について
龍ヶ崎市・利根町・河内町から排出された可燃ごみの焼却量は、平成24年度は32,240トンで、平成23年度の31,775トンと比較して465トン増加しています。一方、最終処分場への埋立量は、平成24年度は10,010立方メートルで、平成23年度の2,845立方メートルと比較すると7,165立方メートル増加しています。

排ガス測定結果(4回の平均値)

項目	単位	国の排出基準	平成23年度	平成24年度
ばいじん量	g/m ³ N	<0.15	<0.01	<0.01
硫酸化合物	ppm	<3,040	<11.75	<10.5
塩化水素	mg/m ³ N	<700	<70	<70
窒素化合物	ppm	<250	35.75	<39.25
一酸化炭素	ppm	<100	6.25	4.5
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	<5	0.009	0.021

排ガス測定結果について
ごみ焼却施設における排ガス中の有害物質の測定結果についてお知らせします。いずれの結果値についても国の排出基準を大きく下回っております。今後とも「クリーンプラザ・龍」は、周辺住民の皆さま方に安心していただけるよう公害防止対策に万全を期するとともに、電光掲示板による有害物質測定値の表示を行うなど、開かれた施設として運転管理を行ってまいります。

資料: 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 TEL 60-11777

くらしの情報

☆医療福祉費受給者証更新のお知らせ

重度心身障害者、母子家庭、父子家庭でマルフクを受給している方は、受給者証の有効期限が6月末となっておりますので、更新手続きをされませうお知らせいたします。

◆更新手続きの方法
◎6月下旬に郵便にて申請書と受給者証を送付いたしますので申請書に必要事項を記入して返送してください。

◎未申告の方、所得の確認が出来ない方は町民課での手続きとなります。
※健康保険証等が変更になった方は、変更の手続きが必要となりますので、速やかに町民課までご来庁ください。

◆問合せ先
町民課年金医療福祉係
TEL 84-2111 (内線181)

☆平成25年度茨城県不妊治療費助成事業のご案内

◆対象となる治療
体外受精、顕微授精（平成25年4月1日～平成26年3月31日までに治療が終了した方が対象になります。）

◆助成内容
1回の治療につき最高15万円（但し、『C』および『F』の治療については、7万5千円）までで、1年度目は年3

回まで、2年度目以降は年2回を限度に、通算5年間助成します。ただし、通算10回までとなります。

◆対象者
次の全ての要件に該当している方が対象です。
①法律上婚姻をしていて、夫および妻のいずれかが県内に住所を有すること。

②夫および妻の前年（1月から5月までの申請については、前々年）の所得の合計額が730万円未満であること。

③指定医療機関で実施した治療であること。

◆申請必要書類
①平成25年度茨城県不妊治療費補助金交付申請書（様式第1号）
②茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書（様式第2号）
③医療機関発行の領収書の原本
④住民票（交付日から3か月以内のもの）
※ご夫婦それぞれの氏名・生年月日・続柄（夫婦関係

がわかるもの）・住民となった日がわかるもの（他に戸籍謄本等が必要な場合もあります。）

⑤夫および妻の所得課税証明書（控除の記載のあるもの）各1通
※申請は1回の治療が終了した毎に、速やかに手続きをしてください。
※申請期限がありますので、ご注意ください。
※申請の際は、事前に保健所にお問い合わせください。

◆問合せ先
竜ヶ崎保健所 健康増進課
TEL 62-2172

☆全国一斉「子どもの人権110番」強化週間お知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持つたお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

◆期間
平成25年6月24日(月)～30日(日)

◆時間
午前8時30分～午後7時（ただし、土・日は午前10時～午後5時）

◆電話番号
TEL 0120-007-110（全国共通フリーダイヤル）

◆実施機関
水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

◆相談員
法務局職員・人権擁護委員

☆広報紙に掲載された写真をお分けします（データで）。

◆申込方法
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛て、件名を「写真希望」とし、本文に1.氏名、2.住所、3.電話番号、4.掲載月、5.掲載ページ、6.「○○」が写っている写真、と明記してメールしてください。
※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
②電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。
(CD-R、MOなど)

◆問合せ先
秘書広聴課
TEL 84-2111 (内線103)

☆税務職員採用試験のお知らせ

◆受験資格

(1)平成22年4月1日以降に高校または中等教育学校を卒業した方および平成26年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの方
(2)人事院が右記(1)に掲げる者に準ずると認める方

◆試験内容

高等学校卒業程度
◆受験申込方法等
1.インターネット
①申込期間
平成25年6月24日(月)午前9時～7月3日(水)

「受信有効」

②申込方法
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.htmlへアクセスして、説明に従い入力
2.郵送または持参
①申込期間
平成25年6月24日(月)～6月28日(金)

「当日の通信日付印有効」

②申込方法
第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局に申込書を提出
なお、関東信越国税局管内の試験地を管轄する地方事務局は次のとおり

【人事院関東事務局】

〒330-0971
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
さいたま新都心合同庁舎1号館
TEL 048-740-2006
～2008

◆試験日

①第1次試験
平成25年9月8日(日)
②第2次試験
平成25年10月17日(木)～10月25日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

◆問合せ先

1.インターネット申込みに関するお問い合わせ
人事院人材局試験課
TEL 03-3581-5311
(内線2333)

2.インターネット申込み以外のお問い合わせ

関東信越国税局人事第二課試験係
TEL 048-600-3111
(内線2097)
午前9時～午後5時
(土・日、祝日等の休日は除く)

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果 (平成25年4月～平成25年5月測定)

施設名	測定値									
	地上50cm					地上1m				
	4月17日	4月24日	5月1日	5月8日	5月18日	4月17日	4月24日	5月1日	5月8日	5月18日
河内町役場						0.075	0.073	0.074	0.074	0.073
生板小学校	0.107	0.110	0.112	0.108	0.107					
みずほ小学校	0.115	0.113	0.111	0.114	0.102					
金江津小学校	0.102	0.103	0.103	0.102	0.095					
河内中学校						0.131	0.134	0.123	0.126	0.133
金江津中学校						0.112	0.095	0.109	0.104	0.114
かわち認定こども園	0.111	0.111	0.081	0.111	0.111	0.106	0.101	0.091	0.103	0.107
かなえつ認定こども園	0.098	0.099	0.098	0.101	0.099	0.101	0.088	0.098	0.096	0.095

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定(注)して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。

(注)年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

龍ヶ崎地方衛生組合情報公開制度の運用状況をお知らせします

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の運用状況は次のとおりです。

(1)公開請求の件数 0件 (2)公開決定の件数 0件 (3)不服申し立ての件数 0件

今後とも本制度の積極的なご利用と組合運営に対するご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 TEL 64-1144

県団体戦で3位入賞！

4月29日、水戸市の県武道館において第39回茨城県道場少年剣道大会兼第48回全国道場少年剣道大会茨城県予選会が開催され、生板小学校4年生の長尾沙也花さん（写真：前列中央）が所属する城ノ内剣友会が、団体戦小学生低学年の部でみごと3位に入賞しました。沙也花さんは副将で出場し全戦全勝とチームの勝利の大きく貢献しました。チームは7月30日、日本武道館で開催される全国大会出場も決まっております、活躍が期待されます。



4月21日、新入団員任命書交付式が役場大会議室で行われました。今年は、17名が新たに河内町消防団に加わり、平川団長より任命書の交付を受けました。また、新入団員を代表し鴻巣紀幸さん（第4分団第1小隊）が新入団員宣誓を行いました。

平成25年度河内町消防団本部役員および各分団・小隊長を紹介します。



平成25年度河内町消防団 新入団員任命書交付式

新入団員宣誓

第7分団 第3小隊長 山田由美子	第6分団 第1小隊長 田仲圭一	第6分団 第2小隊長 鈴木哲郎	第5分団 第1小隊長 宮沢真一郎	第5分団 第2小隊長 青野将一	第4分団 第1小隊長 菅野裕次郎	第4分団 第2小隊長 鴻野明俊	第3分団 第1小隊長 石山哲也	第3分団 第2小隊長 鈴木達也	第3分団 第3小隊長 木村祐貴	第2分団 第1小隊長 秋山修一	第2分団 第2小隊長 荒井勇紀	第2分団 第3小隊長 大野真志	第1分団 第1小隊長 石山裕城	第1分団 第2小隊長 小島敏幸
---------------------	--------------------	--------------------	---------------------	--------------------	---------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

新入団員のみなさん

本部役員	副団長兼第2方面隊長 諸岡和文	副団長兼第3方面隊長 高橋周示	副団長兼第1方面隊長 大野貢	指導員 古手泰貴	指導員 栗山千里	指導員 田中宏樹	指導員兼第2分団長 浅野大介	指導員兼第2分団長 高仲良磨	指導員兼第4分団長 沼崎一城	指導員兼第6分団長 石田利明	指導員兼第1分団長 坂本佳弘	指導員兼第5分団長 小松崎崇司	指導員兼第3分団長 沼崎成貴
------	--------------------	--------------------	-------------------	-------------	-------------	-------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	--------------------	-------------------

4月25日、かわち寿大学始業式が農村環境改善センター多目的ホールで行われました。当日は約350人の学生が出席し、学生みんなで校訓を元気に読み上げ、今年度の寿大学がスタートしました。

始業式に続く講演会では、学長が講師になり「町政の概要について」と題し、平成24年度までの行政改革の主な取り組み状況などについて、わかりやすく話されました。

平成25年度 かわち寿大学始業式

校訓

- 一、人生150年まで生きよう。
- 一、医療機関に頼らない健康な体を自分でつくろう。
- 一、若返って恋をし、愛を語ろう。
- 一、多くの友をつくらう。
- 一、互いに助け合い、社会に貢献しよう。



消費生活相談員通信 VOL.32

急増するインターネット依存症！
自分の意思で利用をコントロールできますか？

こんにちは。消費生活相談員の松内です。みなさんは「インターネット依存症」という言葉を聞いたことはありませんか。インターネット依存症とは、日常生活に干渉を及ぼす程度の、インターネットへの過剰に依存した状態をさします。インターネットが普及し、通信速度も速くなって、ゲームやチャットに夢中になり、日常生活や社会生活に障害がおきるなどの問題がおきています。また、インターネット依存症は、年代に関係なく、子どもから大人まで依存症になりえます。

- ・では、キンバリー・ヤングによる8つの項目のネット依存の診断基準を使って、自分にはいくつ当てはまるかチェックしてみましょう。
- ・ネットを利用していない時も、ネットのことを考えてしまう
- ・長時間ネットを利用していないと満足できない
- ・利用時間を控えたり、やめようとしたりしたが、失敗してしまう
- ・ネットを利用していないと、落ち着かなかつたりイライラしたりする
- ・予定よりも長時間ネットを利用してしまふ
- ・ネットの利用が原因で家族や友人との関係が悪化している
- ・ネットを利用して時間や熱中している度合いについて、ウソをついたことがある
- ・現実を逃避したり、気晴らしをするためにネットを利用している

みなさん、いかがでしたか？8つの項目のうち5つ以上の項目に当てはまったら、インターネット依存症の可能性があります。消費生活相談では、出会い系サイトやアダルト情報サイト、デジタルコンテンツの相談が、どの年代もとても多く上位となっております。また、オンラインゲームでのアイテム購入、インターネットショッピング・オークションでの過剰な商品購入は多重債務の原因にもなっています。携帯電話やスマートフォン、ゲーム機などが身近にあふれている現代社会において、インターネットの使い方をよく考え、気をつけていかなくてはなりません。

インターネットは、今後も、私たちの生活に多くの利便性をもたらすとともに、使い方を間違えるとその人の人生を変えるほどの影響力を持っています。「使われる」のではなく、「うまく使いこなす」スキルを身につけ、もう一度インターネットの使用について見直してみましよう。

問合せ先

経済課 消費生活相談係

TEL 84 12 11 11

(内線152・153)

相談時間

午前9時30分～午後4時30分



食育だより

VOL.34

～こころとからだを育む食育～

6月は「食育月間」です

担当課 教育委員会事務局(担当)・子育て支援課・保健センター

毎月19日は「食育の日」、そして毎年6月は「食育月間」となっています。子どもの健康づくりに毎日の食事は大きな役割を果たしています。栄養面だけでなく、豊かな心や社会性を育て、自分で判断し生活できる大人になるためにも食育が果たす役割には大きなものがあります。この機会にぜひ日頃の食生活について見直してみましよう。

★★★ 学校の食育の6つの目標 ★★★



生きるうえで欠かせない食の大切さを知る。自ら調理し食事の準備をすることができる。ようと努力できる。

栄養のバランスのとれた食事や食べ方を学び、よりよい食習慣を形成し、ようと努力できる。

食べ物に関心をもち、品質や衛生、栄養面など総合的に判断し、適切に選択できる。

食生活が自然の恩恵のうけに成り立ち、多くの人の力に支えられていることを知り、感謝して食べることができる。

協力して準備をしたり、マナーよく考えることは相手への思いやり、楽しい食事につながることを理解する。

季節や行事にちなんだ食事があることを知る。地域の歴史や風土に深いかかわりがあることを理解し、尊重できる。

国が定めた「第二次食育推進基本計画」では、朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を調査時の1週間平均9.2回から平成27年度までに10.2回以上を目標として決めました。みなさんの家庭ではいかがでしょうか。



- ★ 1年間の食事回数
3回×365日=1095回
- ★ 3～8歳の6年間に家族そろって食卓を囲む回数
40年前 800回(年平均)×6年=4800回
現在 300回(年平均)×6年=1800回
3000回の減少!

はしの持ち方や使い方、正しい配膳やマナー、食材や調理法の知識や食べ物を大切にする心、そして親しい人と楽しく食卓を囲む体験など、家庭の食卓は宝庫です。「たかが食事」とは思わず、時間を合わせ、家族そろって食卓を囲む機会をたくさんつくりたい。

給食食材の放射性物質測定結果 (小中学校、認定こども園)

使用日	品目	生産地等	測定結果 (Bq/kg)			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム		
				セシウム134	セシウム137	
平成25年4月25日	じゃがいも	北海道	不検出(<6.66)	不検出(<11.7)	不検出(<10.7)	小中学校・認定こども園(委託給食分)
平成25年4月30日	大根	茨城県	不検出(<6.54)	不検出(<11.2)	不検出(<10.3)	かわち認定こども園(自園給食分)
平成25年4月30日	大根	茨城県	不検出(<6.48)	不検出(<11.0)	不検出(<10.2)	かなえつ認定こども園(自園給食分)
平成25年5月8日	アスパラガス	茨城県	不検出(<7.45)	不検出(<13.0)	不検出(<11.5)	認定こども園(自園給食分)
平成25年5月9日	りんご	青森県	不検出(<6.65)	不検出(<11.5)	不検出(<10.3)	小中学校・認定こども園(委託給食分)
平成25年5月16日	いわしのおろし煮	鳥取県	不検出(<7.37)	不検出(<13.2)	不検出(<12.0)	小中学校・認定こども園(委託給食分)

※「不検出」とは()内ですした「検出限界値」未満であることを表しています。

<測定結果は、随時役場ホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。>



子育て支援センター

- ◎かわち認定こども園
かんがるーむ ☎84-2657
- ◎かなえつ認定こども園
ふれあいランド ☎86-2616

7月の「一緒に遊ぼうタイム」の予定です

日	曜日	かわち認定こども園 かんがるーむ	かなえつ認定こども園 ふれあいランド
1	月	お話なにかな	お話なにかな
2	火	開放日	開放日
3	水	★たなばた飾り作り	ふれあい遊び
4	木	ふれあい遊び	★たなばた飾り作り
5	金	運動遊び・リズム遊び	運動遊び・リズム遊び
6	土		
7	日		
8	月	お話なにかな	お話なにかな
9	火	開放日	ふれあい遊び
10	水	★うちわ作り	開放日
11	木	運動遊び・リズム遊び	★うちわ作り
12	金	ふれあい遊び	運動遊び・リズム遊び
13	土		
14	日		
15	月	海の日	
16	火	身体測定	身体測定
17	水	みんなでお祭りごっこ	
18	木	運動遊び・リズム遊び	★うちわ作り
19	金	★ゆらゆらさかな	運動遊び・リズム遊び
20	土		
21	日		
22	月	お話なにかな	お話なにかな
23	火	開放日	ふれあい遊び
24	水	★金魚すくい作り	開放日
25	木	運動遊び・リズム遊び	★金魚すくい作り
26	金	ふれあい遊び	運動遊び・リズム遊び
27	土		
28	日		
29	月	お話なにかな	お話なにかな
30	火	開放日	水遊び
31	水	水遊び	開放日

こんなことをして遊びますよ

お話なにかな

今月は、ペープサートを使ってのお話が登場です。どんなお話かな?お楽しみに!!

ふれあい遊び

ぎゅっと抱きしめたり、そっと手を握ったりスキンシップは大切な遊びです。今月はありさんコチョココチョコのふれあい遊びなどを楽しめます。

運動遊び・リズム遊び

リズムにあわせて元気にゴ〜。みんなで楽しくおどりましょう。フワフワちゃんの体操をしますよ。

開放日

支援センターやお外で、一緒に遊んだりお話したりしましょう。ママ同士パパ同士コミュニケーションの場にしてください。

身体測定

どれくらい大きくなったかな?測ってみましょう。

水遊び

ピチャピチャチャブチャブお水をくみだしたり、お水に触れて遊びます。参加される方は、帽子、着替え、タオル、オムツなど各自必要な物、水分補給用飲み物をご用意ください。(ジュース類はご遠慮ください)

みんなでお祭りごっこ

ワッショイ、ワッショイ山車を引いたりお店屋さんでお買い物をしたりお祭りごっこを楽しみましょう。かわち認定こども園にて合同で行います。

★7月のつくって遊ぼう★

★マークの日が『作って遊ぼう』の日です



たなばた飾り うちわ作り ゆらゆらさかな きんぎょすくい

利用時間

- ・月曜日～金曜日(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・午前10時～11時は、「一緒に遊ぼうタイム」です。
- ・両方の支援センターを利用できます。
- ・子育て支援センターは、0歳から就学前のお友だちとお家の方が対象です。
- ★マークの日は準備がありますので、できれば予約の電話をお願いします。

地域包括支援センターだより

65歳以上のみなさまへ

介護予防チェックリストにご協力ください

介護予防チェックリストは、介護状態にならないために予防が必要な方を早期に発見し、介護予防のための教室につなげることを目的に実施しています。

今年度、町では5月末に65歳以上の方（要支援・要介護認定者を除く）2,539人にチェックリストを送付いたしました。みなさまの回答に応じ、予防が必要とされる方には町の介護予防教室（10月頃より開始予定）をご案内いたします。つきましては、ご自身の心身の機能状態を確認するために、同封の『介護予防のためのチェックリスト』と別紙アンケートにご記入いただき、同封の返信用封筒にて返信または地域包括支援センターへ直接提出してください。

あなたの心身の機能で衰えている
ところがないかをチェックするものです。
年に一度はぜひ実施してください。



チェックリストとは、介護の原因となりやすい生活機能低下の危険性がないかどうかをチェックするために厚生労働者が定めた質問です。

『介護予防のためのチェックリスト』

6月29日(金)までに返信用封筒にて返信

または

地域包括支援センターへ直接提出

『介護予防のためのチェックリスト』の回答に応じて対象者に結果を通知いたします。(8月末ごろ)

介護予防教室のご案内

◆記入方法について◆

- ①25問の質問に該当する方に「はい」または「いいえ」を○で囲んでください。
- ②深く考えず主観で答えて頂いて結構です。
- ③ご本人の代わりにご家族の方が読み上げ記入してもかまいません。
- ④氏名・身長・体重・電話番号は必ずご記入ください。

回覧

5月の回覧で、以下の3タイトルの冊子を回覧いたしました

- ①気道感染・肺炎を予防しましょう ～誤嚥を防ぐ日常生活のポイント～
- ②はじめましょう。介護予防シリーズ 栄養改善でおいしい生活
- ③予防と早期発見・対応のために 認知症を正しく知ろう

※冊子の数に限りはございますが、必要な方は包括支援センターにご連絡ください。



◆申込・問合せ先◆ 河内町地域包括支援センター TEL 60-4071

俳句 かわち俳句会

曲は今ワルツの調べ燕とぶ
葉に乗りて葉の色となる青蛙
風さそう丈余に垂れし藤の花
子の姿なくて淋しき菖蒲の湯
雪抱く名峰世界遺産かな
良き事のありそうな朝燕来し
葱坊主あなたまかせで立ち尽し
野良道を歩いて春を惜しみけり
藤の蔓虚空つかみに右に巻く
今は亡き母さん好きな藤の棚
春光につばめ風切る野面かな
駐屯地戦車見学昭和の日
ふる里は利根に浴う町つばめ飛ぶ

田中 康夫
遠藤 正雄
野田 美智子
笠間 円
石毛 節子
吉田 四郎
橋爪 かん
川口 ふう
大野 志げ子
杉原 利代
若泉 栄治
寺田 節子
田沼 和子

生涯学習のとびら

H25. vol.77

◆問合せ先◆

河内町長竿3689-1
河内町教育委員会事務局生涯学習G
☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

河内町歴史講座のご案内

- ◆日時 平成25年6月30日(日)午前10時～正午
- ◆場所 河内町中央公民館 農事研究室(河内町長竿3689-1)
- ◆演題 瓦版「黒船」と北辰一刀流 神文状 一町内史料から幕末維新を考える
- ◆講師 河内町文化財保護審議会委員 鈴木 久 先生
- ◆主催 河内町教育委員会事務局生涯学習グループ



〈講師のプロフィール〉

東京教育大卒、高校教職40年、のち河内町史編さんに従事
近隣市町村史編さん、歴史講座、文化財保護に当る

参加ご希望の方は電話でお申し込みください。
町外の方でも結構です。入場無料

【講演要旨】

河内地方にも幕末維新时期大きな動きがあった。

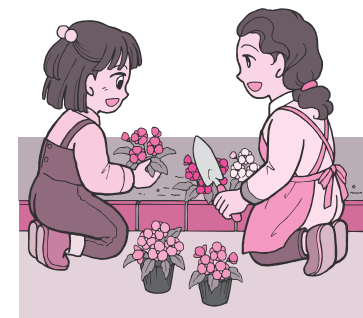
金江津村の名主は江戸に出た際アメリカ蒸気船を描いた瓦版を手に入れ、過去帳に丹念に時代の変化を書き留めた。領主小笠原志摩守は5000石の自身の旗本だが、領内に伊豆戸田村があり津波で遭難した露船対応に逐われ、一方、黒船の江戸攻撃に備えて、家中の妻子の疎開手配、引き続き領内大徳村の村方騒動、天狗争乱参加等で領内騒然としていた。

長竿村菊池操(誠之)は国学者伊能穎爾の学び、尊攘派剣豪宮和田光胤に入門、北辰一刀流神文状にその名を記している。菊池家には立派な北辰一刀流兵法箇条目録や神文状の巻物5巻が残されている。町内史料から幕末維新の河内地方の動向についてみる。

第41回花と緑の環境美化コンクール参加花壇の募集

地域住民および児童・生徒の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動が地域や団体に根ざした運動となるよう推進することを目的に、花いっぱい運動ですばらしい成果をあげている地域・団体・職場・学校を表彰します。

- ◆応募先 河内町教育委員会事務局生涯学習グループ
(応募用紙は「大好き いばらき 県民会議」のホームページからもダウンロードできます。)
- ◆締切日 平成25年7月3日(水)
- ◆問合せ先 大好きいばらき県民会議 TEL 029-224-8120



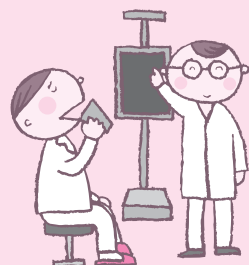
総合健診のお知らせ

胃がん・大腸がん検診を含む、総合健診の季節がやってきました。ご自身の健康状態を知ることは、健康管理への第一歩です。年に1回は健診を受けましょう。

胃がん・大腸がん検診の対象者は、加入している医療保険の種類に関わらず、40歳以上の住民の方です。胃がん・大腸がん検診を受ける方は、申し込みが必要です。

< 日程 >

検診日程	場 所	胃がん検診を受けない場合の受付時間	胃がん検診を受ける場合の受付時間(予約制)
8月2日(金)	福祉センター	午前8時 ～10時30分	①午前7時～8時
8月4日(日)	保健センター		②午前8時30分
8月5日(月)	保健センター		～9時30分
8月6日(火)	つつみ会館		



< 内容・自己負担金 >

検 診 名	対 象 者	負担金
特定健診(循環器健診)	40歳～74歳の国民健康保険の方	1,200円
高齢者健診	75歳以上後期高齢者医療保険の方で生活習慣病(高血圧など)で服薬していない方	無 料
健康づくり健診 ★要予約	18歳～39歳(社会保険本人以外の方)	1,200円
結核検診	加入している保険の種類にかかわらず、65歳以上の方	無 料
肺がん検診	加入している保険の種類にかかわらず、40歳以上の方 (肺がん喀痰検査) 40歳以上問診の結果対象となった方	1,300円
胃がん検診 ★要予約	加入している保険の種類にかかわらず、40歳以上80歳以下の方	1,500円
大腸がん検診 ★要予約	加入している保険の種類にかかわらず、40歳以上の方	500円
前立腺がん検診	加入している保険の種類にかかわらず、50歳以上74歳以下の方	700円
肝炎ウイルス検診	加入している保険の種類にかかわらず、40歳到達者および41歳以上の方で、過去に肝機能異常を指摘されたことがあり、医療機関を含めて一度も肝炎ウイルス検診を受けたことのない方	900円

※集団健診ですので、例年どおり多少時間がかかりますのでご了承ください。

※胃がん検診は定員になり次第締め切らせていただきます。

※平成25年7月1日(月)から、胃がん検診・大腸がん検診・健康づくり健診の申し込みを受付けます。

風しんが流行しています

昨年から、首都圏を中心に風しん患者が増え、茨城県内でも風しん患者報告数は増えています。報告患者の傾向は、30歳から40歳代の男性の割合が高く、また、多くは予防接種歴がないまたは確認できない方となっています。

*妊婦と赤ちゃんを風しんから守りましょう

妊婦が妊娠初期から中期に罹患すると、流産・死産の原因となる他、胎児が難聴・白内障・先天性心疾患などを発症する場合があります。このため、特に妊娠中の方は風しんに感染しないよう注意することが必要であり、家族からの感染や職場における感染も気をつけることが重要です。

*妊婦または妊娠の可能性のある方は予防接種を受けることができませんので、次のことに注意してください。

1. 不必要な外出は控えて外出時にはマスクを着用しましょう。
2. 家族の中で、風しん予防接種未接種者や風しんにかかった記憶があいまいな方がいる場合は、任意での予防接種を受けられることをお勧めします。
また、これから妊娠する可能性のある方も、これまで風しんにかかっていなかったり、予防接種をしていない場合は、妊娠する前に任意での予防接種を受けられることをお勧めします。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

町民の快適な健康づくりを目指して

保健センターだより

女性におすすめ!

第3弾

『こころとからだすっきり教室』

茨城のきみまろ?!による、思わず笑ってしまう教室の第3弾です。暑い夏は、こころもからだも疲れ気味…。この教室で思いっきり笑い、こころを元気に、からだもイキイキ、暑～い夏を乗り切っていきましょう!!リンパマッサージの体験もあります。

- ◆日 程 1回目 平成25年7月9日(火)
笑って元気うつ予防
2回目 平成25年7月17日(水)
リンパマッサージ体験
※1回のみ参加でも大丈夫です。
- ◆時 間 午前10時～11時30分
- ◆対 象 河内町の住民の方
- ◆参加費 無 料
- ◆申込先 保健センター



メタボ予防 「健康づくりのための運動」

～健診までに実践しておきたいこと～

今年度の健診が8月2日より始まります。普段は、体重や運動を特に気にしていなくても、この時期になると気になる方も多いと思います。

メタボリックシンドロームは、動脈硬化を進行させ、脳梗塞や心筋梗塞を引き起こしますので、運動などによる予防がとても大切です。

この教室では、健康運動指導士によるメタボリックシンドローム予防や健康づくりのための運動のお話と実技指導を実施します。



- ◆日 程 平成25年6月24日(月) 午前10時～正午
- ◆対 象 河内町の住民の方
- ◆参加費 無 料
- ◆持ち物 運動靴(室内用)
タオル2本(体操用、汗ふき用)
水分補給用の水
- ◆申込先 保健センター

運動のできる服装でご参加ください♪

みんなのまど

6月 June

平成25年度

茨城県調理師試験・製菓衛生師試験のご案内

- ◆試験日時
 - ・調理師試験 平成25年8月24日(土)
 - ・製菓衛生師試験 平成25年8月28日(水)
 午後1時30分～午後3時30分
 ※試験会場への集合時間は午後1時です。
- ◆試験会場
 - ・調理師試験
水戸葵陵高等学校 水戸市千波町中山2369-3
茨城県立医療大学 阿見町大字阿見4669-2
 - ・製菓衛生師試験
水戸合同庁舎 水戸市柵町1-3-1
 ※会場には駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください。
- ◆受験願書の配布期間・場所
 - ・配布期間 ～平成25年7月5日(金)
 - ・配布場所 県内各保健所
 ※窓口は、平日の午前9時から正午までおよび午後1時から5時までです。
- ◆受験願書の受付日時
平成25年7月4日(木)、5日(金)
午前9時～正午、午後1時～5時
- ◆受験願書の受付場所 県内各保健所
※受験願書および添付書類は、本人または代理人が直接持参するものとし、郵送によるものは受理しませんので、ご注意ください。
- ◆問合せ先
茨城県保健福祉部生活衛生課食の安全対策室
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
TEL029-301-3424 FAX029-301-0800
HP<http://www.shoku.pref.ibaraki.jp/>
竜ヶ崎保健所
〒301-0822 龍ヶ崎市2983-1 TEL62-2163

夏休みの思い出に親子でマグカップなどを作ってみませんか？

～くりんプラザ・龍 夏休み親子陶芸体験教室～

- ◆日時
平成25年7月27日(土)、8月17日(土)
午前9時30分～11時30分
2日間とも参加出来る親子
- ◆会場 「くりんプラザ・龍」内陶芸工房
- ◆対象・定員
河内町・龍ヶ崎市・利根町に在住の小・中学生の親子合計40人募集。定員になり次第締切り
- ◆講師 陶芸クラブ「どんぐり」
- ◆費用 材料費としてお一人様100円
- ◆製作物 カップ・マグカップのいずれか一品

- ◆持参品 タオル・エプロン・上履(スリッパなど)
- ◆申込方法
7月16日(火)～19日(金)までに、電話または直接窓口でお申し込みください。
(受付時間：午前9時～午後4時まで)
- ◆申込・問合せ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合施設課
くりんプラザ・龍 TEL60-1777

「家族を支える会」開催

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加できる会で、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

- ◆日程・場所
 - ・平成25年7月6日(土)
 - ・平成25年8月3日(土)
 - ・平成25年9月7日(土)
 午後1時30分～3時30分
 龍ヶ崎市社会福祉協議会 大会議室
 龍ヶ崎市馴柴町834-1 TEL62-5176
- ◆問合せ先
龍ヶ崎地方家族会(担当：長瀬) TEL090-5425-2236

航空科学博物館イベント情報

「第7回航空寄席」

- ◆日時 平成25年7月14日(日) 午後1時～
- ◆場所 航空科学博物館 1F多目的ホール
- ◆費用 入館料のみ
※受付にて先着100名様に整理券をお配りします。
- ◆内容
恒例になりました三遊亭遊雀さん、柳家三之助さんによる共通の趣味である航空トークと古典落語をお楽しみいただけます。
- ◆問合せ先
航空科学博物館 TEL0479-78-0557
〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

平成25年度酒類販売管理協力員の募集について

関東信越国税局では、スーパー、コンビニエンスストア、酒販店などへの買い物の機会を利用して、お酒売場の未成年者飲酒防止のための表示状況等を確認し、税務署に連絡していただく『酒類販売管理協力員』を募集しています。応募方法等の詳細につきましては、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「平成25年度酒類販売管理協力員の募集について」をご覧ください。

- ◆問合せ先
水戸税務署 酒類指導官
TEL029-231-4323 (ダイヤルイン)

6月の納税

町 県 民 税 (1期) | 納付期限は
介 護 保 険 料 (2期) | 7月1日です

—お知らせ—
納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

佐原テレビ中継局のチャンネルが変わります

日本放送協会 日本テレビ放送網株式会社 株式会社テレビ朝日
株式会社TBSテレビ 株式会社テレビ東京 株式会社フジテレビジョン

- ◆現在、佐原テレビ中継局のチャンネル変更を行っています。チャンネル変更の際、多くの場合は、デジタルテレビが自動で「チャンネルの再設定」を行いますので、特に作業は必要ありません。もし、自動で再設定が行われず、NHK総合と千葉テレビ以外の放送局が映らなくなったときは、テレビの取扱説明書に従って「チャンネルの再設定」を行ってください。
- ◆再設定の方法が分からない場合や、再設定をしても映らないときは、下記の佐原テレビ中継局 チャンネル変更コールセンターにご連絡ください。
佐原テレビ中継局 チャンネル変更コールセンター ☎0570-056-053
IP電話などで上記番号につながらない場合は、TEL044-330-0269まで
受付時間 平日：午前9時～午後8時、土日祝：午前9時～午後6時
- ◆ご希望により、調査員がご訪問してチャンネル再設定のお手伝いをいたします。どちらも、金銭の授受は一切ありませんので、詐欺行為に十分ご注意ください。(ただし、地元電器店にチャンネル調整やアンテナ工事を直接依頼されますと、有料となる場合があります。)

- ◆変更されるチャンネルは次の通りです。(リモコン番号は変わりません。)

リモコン番号(2)	NHK教育	26	→	39	チャンネル
リモコン番号(4)	日本テレビ	25	→	33	チャンネル
リモコン番号(5)	テレビ朝日	24	→	43	チャンネル
リモコン番号(6)	TBSテレビ	22	→	36	チャンネル
リモコン番号(7)	テレビ東京	23	→	45	チャンネル
リモコン番号(8)	フジテレビ	21	→	42	チャンネル

※リモコン番号(1)NHK総合と、(3)千葉テレビは変わりません。

平成25年度労働保険 年度更新の申告・納付のお知らせ

- 労働保険の年度更新は、6月1日から7月10日までの期間に申告していただくことになっております。
- 労働保険料の納付について、平成23年度3期分より口座振替制度が開始されました。
- ※口座振替を希望する場合は、申請手続きが必要です。
申請手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して口座振替により納付することができます。

【納付日】

納 期	第 1 期	第 2 期	第 3 期
口座振替利用無の場合	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替納付日	9月6日	11月14日	2月14日

※納付日が休日の場合は、翌営業日が納付日となります。

- ◆問合せ先◆ 茨城労働局 労働保険徴収室 〒310-8511 水戸市宮町1-8-31 TEL029-224-6213
または、各労働基準監督署・各公共職業安定所